

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

広島大学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

本学は、昭和 24 年（1949）5 月、原爆被災により壊滅的被害を被った広島の地に、明治以降軍都として発展してきた歴史を反省し、国際平和を希求する新しい文化都市を建設したいという広島県民や大学関係者の熱い期待に支えられ、その核たるべき総合大学として誕生した。広島文理科大学、広島高等学校、広島工業専門学校、広島高等師範学校、広島女子高等師範学校、広島師範学校及び広島青年師範学校及び広島市立工業専門学校の 8 校を包括・合併して創設されたもので、大学の組織は、本部と文学部、教育学部、政経学部、理学部、工学部及び水畜産学部の 6 学部、教育学部東雲分校、三原分校、安浦分校、教養部皆実分校の 4 分校、理論物理学研究所、附属図書館で構成された。

設立当初、広島市や福山市など 6 市町村 11 カ所に分散していたが、昭和 48 年 2 月、広島県賀茂郡西条町（現東広島市）への統合移転を決定し、昭和 57 年 3 月の工学部移転に始まり、平成 9 年 1 月の事務局移転をもって統合移転を完了した。

大学の整備充実に関しては、昭和 28 年に大学院文学研究科、教育学研究科及び理学研究科設置並びに広島医科大学の国立移管による医学部設置をはじめとして、爾来、半世紀にわたって様々な改革と整備が続けられ、今日に至っている。

平成 13 年 5 月 1 日現在における本学の現況は、次のとおりである。

機関名 広島大学

所在地 広島県東広島市鏡山 1 丁目 3 番 2 号

学部構成

総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、生物生産学部

研究科構成

文学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、理学研究科、先端物質科学研究科、医学系研究科、歯学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科、国際協力研究科

附置研究所 原爆放射能医学研究所

学内共同教育研究施設等（学内措置による施設を含む）

高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、遺伝子実験施設、低温センター、留学生センター、機器分析センター、アイソトープ総合センター、地域共同研究センター、ナノデバイス・システム研究センター、放射光科学研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、西条共同研修センター、平和科学研究センター、中央廃液処理施設、総合地誌研究資料センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、学生就職センター、大学情報サービス室、アドミッションセンター

附属図書館 附属図書館

附属学校

附属幼稚園及び小・中・高等学校（2 園，9 学校）

学部学生数 12,091 名

大学院学生数 4,146 名

教員総数 1,907 名（附属学校教諭 219 名を含む）

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

#### (1) 社会貢献活動全体の位置づけ

広島大学は、創立当初より、「自由で平和な一つの大学」という標語の下に、大学が攻究する学芸の高さと深さにおいては世界的水準に立つことを期しつつ、同時に地域との緊密な関係を保ち、地方文化の向上、政治的な啓発、経済的な進歩に寄与することを志向していた。「国際性のある大学」と「地域性のある大学」が建学の理念の中に謳われることになったのは、こうした理由による。換言すれば、それは、社会貢献活動が、開学当初より本学が取り組むべき使命の一つと位置づけられていたことを意味する。

こうした精神は、平成7年制定の新しい「広島大学の理念」5原則（平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革）の中にも「地域社会・国際社会との共存」として受け継がれた。

さらに、「今後5年から10年にかけて広島大学が目指すべき方向」を示した「21世紀の広島大学像 マスタープラン」(平成12年)の中で、「地域社会・国際社会との共存」は、改めて、重要な柱の一つとして確認されている。このように、本学は、建学以来、教育と研究両面において地域協力・国際交流を積極的に展開することによって、社会（地域社会及び国際社会）とともに発展する開かれた大学を目指してきた。とりわけ、地域社会への貢献という面では、地域社会との交流の推進、つまり総合大学として有する多様な「施設、教職員、技術、情報などの各種資源を生涯学習社会の一拠点を模索しながら地域社会へ開放すること」(『広島大学白書2』)にとどまらず、地域社会の一員として新しい知的資産を創り出し、新しい文化を創造する地域共同体の中心たることを自らに課しているのである。

#### (2) 教育サービス面における社会貢献の考え方

本学が取り組む教育サービス面における社会貢献活動（正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供）は、一般市民を対象とした活動、特定の専門職業人を対象とする活動など様々な取組がある。また活動の内容に関しても、直接的な教育活動は勿論、間接的に教育サービスを提供する活動まで多様な形態があり、これらの活動を大別すると、学問の論理に基づいて編成されている正規の大学教育を開放する正課教育開放事業（extension of university teaching）、大学

に集積された資源を社会人の学習需要に適合させるべく再編成して提供する機能的開放事業（functional extension）、大学の教師を専門的な指導者や助言者として派遣する人材提供事業、施設開放事業、情報提供・相談事業に分類することができる。

これらの事業形態に区分される諸活動のうち、大学固有の取組及び比較的直接的な教育サービス活動と考えられる諸活動を評価の対象として位置づけ、具体的な活動として以下に示す。

#### (3) 具体的な教育サービスの活動

正課教育開放事業

科目等履修生制度、特別聴講学生（短期交換留学生）

機能的開放事業

公開講座、資格関係の講座、各種講演会・研究会・セミナーの等の開設、研修生の受入

人材提供事業

各種委員会、講演会等への人材派遣

施設開放（学習機会の提供）事業

図書館など諸施設の開放

情報提供・相談事業

関係部局における相談事業、大学情報サービス室などの活動

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

森戸辰男初代学長は、広島大学の在るべき姿について抱負を述べ、中国・四国地方の中心大学とすること、地域性のある大学とすること、国際性のある大学とすること、という構想を示した。この構想をもとに、本学の理念が形成されたことは、すでに述べたとおりである。建学時のこうした精神こそ、本学が、社会貢献活動に取り組む際のバックボーンとしての役割を果たしてきたのである。

他方、社会は、多様化、高度情報化、国際化が一層進展しつつあり、社会に対して開かれた大学への期待は、ますます高まってきた。生涯学習社会、つまり人々が生涯のいつでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができるような社会は、いまや、大学なくして実現することは困難とみなされている。その意味において、10学部、10研究科を擁する総合大学としての本学への期待はきわめて大きいものがある。本学は、高度に蓄積された人的・

物的資源を広く社会に還元する責務を負っているといっても過言ではない。

以上のような認識のもとに、これまで本学が取り組んできた「教育サービス面における社会貢献」活動の目的は、以下のように列挙することができる。

- (a) 平和都市広島の地に位置する拠点大学として、平和を希求する精神、命の尊さを尊重する精神の醸成に努め、世界平和の促進に寄与する。
- (b) 大学が保有する教育資源を広く開放して、地域社会の人々の教養の向上や専門性の向上に寄与する。
- (c) 大学が保有する人的資源や物的資源の還元などを通じて、地域社会の文化の発展・向上に寄与する。
- (d) 学術情報を社会に提供したり、社会人の学習相談に応じるなど、社会の多様な教育的問題解決に寄与する。

本学が実施する諸活動は、上記の目的を多かれ少なかれ有しているが、どちらかと言えば、前述の正課教育開放事業や機能的開放事業は目的(b)に、人材提供事業や施設開放事業は目的(c)に、情報提供・相談事業は目的(d)に、それぞれ重点を置いており、目的(a)は全事業に共通するものである。

## (2) 目標

正課教育の開放、機能的開放、人材提供、施設開放、情報提供・相談といった各事業が、所期の目的を達成するためには、それに見合った取組が企画され実施されねばならない。ここから、目的を達成するための課題のひとつとして、「プログラムの開発」をまず指摘することができる。もっとも、大学が、学内に集積された教育資源を一方的に提供してみたところで、それを「教育サービス面における社会貢献」と呼ぶのは憚られる。そもそも大学の社会貢献とは、大学のポリシー及び資源と社会のニーズが交わるところに成立するという特性を持つからである。そのため、その種の事業を実施するにあたっては、社会の様々なニーズを的確に把握し、それに合致したプログラムを提供することが不可欠の条件とみなされる。

ところで、「教育サービス面における社会貢献」といっても、その重要性が認識されはじめて、いまだ日は浅い。それだけに、大学が担うべき「第三の機能」として定着をみたとは言いがたい。実際、教育および研究の伝統的な2機能と比較すると、社会貢献に関する全学的な実施体制は十分とはいえない。したがって、この種の事業が「目的」に掲げたような所期の意図を達成するためには、当該事業を遂行するに必要な学内のしくみづくりが急務となる。学内における「運営組織・制度」の整備を、第2の目標に掲げる理由はここにある。

第3の目標としては、「広報・広聴活動」を挙げねばならない。すなわち、「教育サービス面における社会貢献」活動の特性に鑑み、大学には、社会に開かれたフレキシブルな関係を創造し、それを発展させる努力が求め

られる。それなくしては、社会貢献活動の成立基盤を失うに等しい。そのため、大学は、あらゆる機会と方法を使って、社会貢献活動について広報し、市民の理解を促すとともに、興味関心を喚起するとともに、広聴活動を行って、社会に存する様々な要求や要望を汲み上げるように努めねばならない。

以上の3つの目標は、次のようにまとめることができる。

### 【プログラム開発】

社会の広汎なニーズを顧慮し、多様な種類・規模・内容のプログラムを適切な方法で提供する。

大学の設置目的やその資源に照らして、大学として優先的に実施するにふさわしく、かつ必要性の高いプログラムを提供する。

### 【運営組織・制度】

全学的な観点から、社会貢献活動を企画・実施・改善する組織を整備する。

社会貢献活動を、教職員の業績として、適切に評価するシステムを導入する。

### 【広報・広聴活動】

社会貢献活動に関する情報提供を行い、広く人々の関心を喚起する。

あらゆる機会を捉えて、社会のニーズを的確に把握する。

本学は、これまで様々な社会貢献活動、そして「教育サービス面における社会貢献」活動を行ってきた。ただ、それらの活動は、必ずしも自覚的かつ明確な目的・目標の下に行われてきたわけではない。今回、「教育サービス面における社会貢献」活動に関する目的及び目標を、改めてまとめるに際して、これまでの諸活動が暗黙の内にまたは当然のこととして目指していた目的・目標だけでなく、今後のあるべき目的・目標をも敢えて掲げることとした。本学の「教育サービス面における社会貢献」活動、更には社会貢献活動全般を、益々活性化させたいとの願いからである。

---

## 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

---

事業形態別の主たる取組の現状は以下のとおりである。

### (1) 正課教育開放事業

#### ○科目等履修生制度

学生以外の者に対して、大学が開講する授業科目を履修する機会を提供するものである。

#### ○特別聴講学生制度（短期交換留学生プログラム）

諸外国の大学、大学院に在学する学生で、本学に1学

期又は1学年年度の短期留学を希望する者を対象として、学際的観点にたった専門的科目、日本・アジア理解の増進のための専門的科目を提供するものである。

## (2) 機能的開放事業

### ○公開講座

広く社会人に対して、生活上、職業上の専門的な知識技能及び一般教養を身につける機会を提供するもので、昭和28年以来実施されている。

### ○資格関係の講座

#### ・学校図書館司書教諭講習及び社会教育主事講習

文部科学省からの委託に基づき、司書教諭又は社会教育主事の資格を取得させることを目的とした講習で、毎年1回実施されている。

### ○各種講演会・研究会及びセミナー等

各学部、研究科、研究施設等の研究成果を基礎とした教育サービスを提供するもので、講演会、研究会、セミナー、シンポジウム等、実施形態は多種多様である。

### ○各種研修生等の受入

#### ・受託実習生

医療技術者等の養成機関の委託に基づき、当該養成機関の学生、生徒等の実習を受け入れるものである。

#### ・病院研修生

薬剤師、看護婦、その他医療技術者等の免許を有する者が、更に高度の教育を受ける機会を提供するものである。

#### ・日本語研修生（国費留学生のための日本語予備教育プログラム）

中国・四国地区の国立大学で学ぶ予定の留学生に対して、6ヶ月間日本語の予備教育を実施するもので、昭和60年から実施されている。

## (3) 人材提供事業

### ○各種講演会等への講師派遣

大学が保有する人的資源を地域社会に還元し、地域社会の文化の発展・向上に寄与することを目的に、地方公共団体、非営利組織等からの依頼に基づき、各種講演会の講師や委員会、審議会委員として派遣している。

## (4) 施設開放（学習機会の提供）事業

### ○附属図書館

地域住民の生涯学習支援を目的として、図書館を開放し利用に供するとともに、地域の公共図書館と「相互協力に関する覚書」を取り交わし、それぞれの利用者の要求に応じた図書館資料の相互貸借を行っている。

### ○医学資料館

医学の歴史を示す種々の資料を収集展示し、医学の発展に関する認識を高め、医学の教育及び研究の発展に寄与することを目的に医師、医学研究者のみならず、広く社会人の利用に供している。

## (5) 情報提供・相談事業

### ○教育関係各種相談

関係学部の企画による特定の問題解決に資するための、学外からの相談に対応する事業である。

### ○大学情報サービス室

本学の持つ知的資源を活用し、本学と地域社会が相互に交流・連携することにより、本学及び地域社会の発展に寄与することを目的として、学術情報に関する一本化した相談窓口としてワンストップ・サービス等を実施している。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

広島大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生・特別聴講学生の受入れ、公開講座、学校図書館司書教諭講習、社会教育主事講習、各種講演会・研究会・セミナー、受託実習生・病院実習生の受入れ、各種講演会等への講師派遣、附属図書館・医学資料館の開放、教育的問題解決のための相談事業、学術情報に関する相談事業などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

平和科学研究センターにおいては、被爆都市広島の平和と核廃絶への願いに関連した現在の諸問題を市民的な視点で考えるため、一般市民をも含めた「平和科学シンポジウム」を開催している。

また、原爆放射能医学研究所においては、平和学習のために広島を訪れる中・高校生に対する放射線に関する説明や施設公開、一般市民を対象とした研究所独自の平和や命の尊厳に関する公開講座、衛星通信を利用したエル・ネットによる大学公開講座を行っている。

これらの取組は、広く一般の平和を希求する精神や命の尊さを尊重する精神の醸成に貢献するとともに、平和都市広島という地域特有の大学の資源を有効に活用した特色ある取組である。

公開講座は、平成8年から平成12年度までに77講座、テレビ・ラジオを利用した放送公開講座は10講座を開講しており、内容も自然科学、社会科学、人文科学など広範にわたり、一般市民を対象とした教養的な講座から、医師や教師等を対象とした専門性の高い講座を開講しており、小学生・高校生・60歳以上の市民など対象者を特定した講座も開講している。

また、広島県リカレント推進協議会から委託された、高度で専門的かつ体系的な社会人・職業人の再教育を目指したリカレント学習コースは、平成8年度から平成11年度までに9講座実施されている。

さらに、文部省（現文部科学省）からの委嘱による衛星通信を利用した大学公開講座モデル事業にも平成12年度から参画し、より広範な人々を対象とした取組も行

われている。

これらの取組は、内容や受講対象などに多様化が図られており、地域社会の人々に対して多くの受講機会を提供する優れた取組である。

各部局・センター等で行う講演会・研究会・セミナー等は、自然科学、社会科学、人文科学、さらには地域住民の健康生活など広範に及び、また、一般市民や高校生を対象とした基礎的な講座から、企業、学校、研究所を対象にした専門性の高い講座まで実施されており、多種多様な内容を幅広い対象に実施している点で優れている。

しかし、それぞれの取組は、部局等が単独で実施しているものであり、各部局の独自性を尊重しつつ、全学的に連携した取組となるよう改善の余地もある。

附属図書館では、地域の3つの公共図書館と相互協力の協定を締結し、相互に図書館資料を貸借できる環境を整えるとともに、土曜日・日曜日にも利用可能としている。

また、インターネットを通じて「戦後教育刷新委員会及び中央教育審議会関連画像データベース（森戸資料）」や「教科書コレクション画像データベース」等を公開している。

これらの取組は、附属図書館の有する資料の提供拡大に貢献するとともに、幅広い対象者に対して学習機会を提供する優れた取組である。

教育学部の附属機関である附属教育実践総合センター、附属障害児教育実践センター、附属幼年教育研究施設において実施している、いじめ、不登校、障害児教育、育児等の不安に対する教育相談は、現在の教育的問題解決に寄与する優れた取組である。

大学情報サービス室は、学術情報に関する一本化した相談窓口として、平成12年度に設置し、専任教員5人、全学の各部局等に55人のコーディネーターを配置し、大学と社会が連携しながら社会の教育的問題解決に対応する体制が整えられており、大学の知的資源を社会で有効に活用する特色ある取組である。

地域社会の学習ニーズに応える取組として、多様な分野で様々な取組が行われているが、一部の取組の企画については、大学側によるテーマの設定や企画内容となっており、一般市民の広範なニーズを把握し、それを取組に反映する点において改善の余地もある。

公開講座、放送公開講座、リカレント学習特設コース

の情報提供については、講座ごとに、受講案内やチラシを作成し、公共機関や企業等 500 力以上に配布し、また、新聞やタウン情報紙なども活用している。公開講座受講者に対するアンケートによれば、講座を知った媒体は、市町村・公民館の広報等、新聞・情報誌、ポスター・パンフレットなどが主であり、放送公開講座でも、パンフレットによって講座の存在を知った者が 5 割以上を占めている。

また、大学情報サービス室では、大学の教育・研究活動をまとめたパンフレットの配布や地域経済団体、教育関係機関などへの説明会などを実施し、さらに東千田キャンパスにアンテナショップを開設して、大学の教育サービス面の諸活動の広報を行っている。

さらに、その他の活動の広報手段としては、内容に合わせて、ホームページへの掲載、関係団体へのポスター・募集要項の送付、Eメールの送信等を組み合わせて行っている。

これら社会貢献に関する取組の情報提供は、幅広く、多種多様な方法で行われており優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座は、平成 12 年度の受講者に対するアンケート結果を見ると、97 % が「期待していた以上で大変満足した」、「期待どおりで満足した」、「受講してよかった」と答えていることから満足度は高く、また、91 % が「大変よく理解できた」、「よく理解できた」、「ほぼ理解できた」と答えていることから理解度も高い点で評価できる。

一方、定員の充足率は、200 % に近い講座もある反面、50 % 前後の講座もあり、さらに 20 % 以下の講座もあるなど、講座内容により大きな差がある点は、改善を要する。

講演会・研究会・セミナー等の実施件数は、平成 8 年度から平成 12 年度までを見ると、61 件、93 件、103 件、101 件、117 件と拡大傾向であり、受講者数も平成 8 年度の約 5,700 人から、平成 12 年度の約 9,600 人と増加しており、一般市民や職業人への学習機会として貢献している。

附属図書館の開放は、利用者数を見ると平成 8 年度の 8,700 人程度から平成 12 年度は 12,800 人程度と増加しており、また、貸出冊数も、平成 8 年度の 790 冊から平成 12 年度は 1,510 冊と 2 倍程度となっており、地域住民の学習の場として活用されている。

教育相談事業において、いじめ、不登校などの問題で悩む教師、保護者、児童、生徒を対象とした相談事業の件数は、開設当初の 113 件から平成 12 年度の 265 件へと 2 倍以上となっており、また、視覚障害児等への教育相談の件数も、平成 8 年の開設時 89 件から平成 12 年度は 192 件と 2 倍を超えており、成果を上げている。

さらに、障害児の教育に関する相談については、年間 50 から 70 件前後とおおむね一定に推移しており、成果を上げている。

原爆放射能医学研究所による、平和学習で広島を訪れた中・高校生の受入れは、平成 8 年度の 1 校 50 人から、平成 12 年度 4 校 153 人まで、年々増加する傾向にあり、また、来学した学校から後日寄せられた謝意や感想から見ても、満足度は高く、平和教育の一端を担っている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

### 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座・リカレント学習特設コースに関しては、教務委員会に設けられた生涯学習WGがそれぞれの取組の企画・実施・改善にあたっている。また、平成12年度には公開講座担当者に対して意識調査を行うなど、全学的な視点から企画・実施・改善する組織が整備されている点は優れている。

その他、各種講演会・研究会・セミナーや教育相談などの取組については、各部局・センター等が独自に企画・運営にあたっているが、各部局間の連絡・意見交換が十分に行われていないものもある点は改善の余地がある。

平成12年度に、新たに評価委員会を設置し、従来の自己点検・評価活動がややもすると点検に重点が置かれ、評価や改革の側面が弱体であった点を改善し、「内なる外部評価」の常設組織としている。その評価委員会の中の部会の一つとして、社会貢献評価部会が設けられ、社会貢献活動を教育・研究業績とともに評価の対象として位置づけ、大学独自の評価のあり方を策定することとしている点は優れている。

公開講座、放送公開講座、リカレント学習特設コースにおいては、受講者に対してアンケート調査を実施し、受講の動機、受講者の満足度、理解度などを把握している点で優れているが、受講者以外のより広い社会のニーズを把握する点において改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

平和科学研究センター、原爆放射能医学研究所での取組は、広く一般の平和を希求する精神や命の尊さを尊重する精神の醸成に貢献するとともに、平和都市広島という地域特有の大学の資源を有効に活用した特色ある取組である。

公開講座、放送公開講座、リカレント学習コース、大学公開講座モデル事業は、地域社会の人々に対して多くの受講機会を提供する優れた取組である。

各部局・センター等で行う講演会・研究会・セミナー等は、多種多様な内容を幅広い対象に実施している点で優れているが、全学的に連携した取組となるよう改善の余地もある。

附属図書館における取組は、附属図書館の有する資料の提供拡大に貢献するとともに、幅広い対象者に対して学習機会を提供する優れた取組である。

教育学部附属施設における、いじめ、不登校、障害児教育、育児等の不安に対する教育相談は、現在の教育的問題解決に寄与する優れた取組である。

大学情報サービス室の設置は、大学の知的資源を社会で有効に活用する特色ある取組である。

地域社会の学習ニーズに応える取組のうち、一部の取組の企画については、一般市民の広範なニーズを把握し、それを取組に反映する点において改善の余地もある。

社会貢献に関する取組の情報提供は、幅広く、多種多様な方法で行われており優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座は、アンケート結果から満足度・理解度ともに高い点で評価できるが、定員の充足率は内容により大

きな差がある点は、改善を要する。

講演会・研究会・セミナー等は、実施件数が拡大傾向にあり、また、受講者数も増加しており、一般市民や職業人への学習機会として貢献している。

附属図書館の利用者数、貸出冊数は、増加しており、地域住民の学習の場として活用されている。

いじめ、不登校などの問題で悩む教師、保護者、児童、生徒を対象とした相談事業及び視覚障害児等への教育相談の件数は、大幅に増加しており、また、障害児の教育に関する相談は、おおむね一定の件数で推移しており、成果を上げている。

原爆放射能医学研究所による、平和学習で広島を訪れた中・高校生の受入れは、年々増加する傾向にあり、また、満足度も高く、平和教育の一端を担っている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座・リカレント学習特設コースは、全学的な視点で企画・実施・改善する組織が整備されている点は優れている。その他の取組は、各部局間の連絡・意見交換が十分に行われていないものがある点は改善の余地がある。

全学的な自己点検・評価の体制として、評価委員会の中に社会貢献評価部会を設置し、社会貢献活動に関する評価を行う点は優れている。

公開講座等においては、受講の動機、満足度、理解度などを把握している点で優れているが、受講者以外のより広い社会のニーズを把握する点において改善の余地もある。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。